平成 23 年(2011 年) 6月 17 日 総務部財政課財政企画係 (課長)奥田 隆則 (担当)小池 広益 電話:026-235-7039 (直通) 026-232-0111(代表) 内線 2053 FAX:026-235-7475 E-mail:zaisei@pref.nagano.lg.jp

平成23年度6月補正予算案のポイント

《補正予算編成の特色》

- ◇長野県北部の地震の被災者に対し、特例措置等を講じつつ最大限の支援を実施
- ◇東北地方等から本県への避難者に対する支援を一層充実
- ◇東日本大震災の県内経済への影響を踏まえ、**緊急的な経済・雇用対策、特別観光** プロモーションを実施
- ◇東日本大震災の教訓に鑑み、**災害拠点施設等耐震化の前倒し**実施や本県の資源を 活かした**エネルギー地産地消モデル**実現に取組む
- ◇昨年度6月補正予算(約27億円)を大幅に上回る大規模補正予算案
- ◇将来負担縮減のため公共投資臨時基金を活用し県債発行を極力抑制

〇震災への復旧・復興支援

(長野県北部の地震の被災者生活再建支援)

- ・被災者の生活支援を充実し住み慣れた地域に安心して暮らせるようきめ細かに支援します。 住宅再建の借入利子への助成**[個人負担を1.5% ⇒ 1.0%に引下げ]** 災害見舞金の増額支給**[半壊世帯10万円 ⇒ 50万円に増額]**
- ・就学困難な児童生徒の教育機会を確保するため、保護者の経済的負担を軽減します。
- ・土砂災害箇所や被災した道路、橋梁、社会福祉施設等の早期復旧に全力で取り組みます。 〔国庫補助対象とならない小規模な水路など農業用施設についてもきめ細かく支援〕

(東日本大震災への支援)

・本県への避難者に対する就学支援を行うとともに、被災県からの要請により民間賃貸住宅の借り上げを行います。

○緊急的な経済・雇用対策の実施

- ・震災の影響を受けている中小企業の資金繰りを支援するため、「東日本大震災復興支援資金」を創設し、中小企業融資制度資金を拡充します。[融資目標額の拡大 1,000 億円 ⇒ 1,200 億円]
- ・雇用創出基金を活用し、被災した方々の臨時的雇用など新たな雇用機会を創出します。 [雇用創出人員 1,155人の増]

○特別観光プロモーションの実施

・県内観光地への誘客を図るため、市町村と連携し夏の大型観光プロモーションを展開します。 [涼しくさわやかな夏の信州を積極的にPR、誘客キャラバン隊を県内外に派遣]

〇災害拠点施設等の耐震化

・災害拠点や高等学校等の公共施設の耐震改修を前倒しして実施します。 【倒壊の危険性が高い耐震評価値0.5未満の施設の改修は今年度で完了】

○省エネルギー、自然エネルギーの推進

・電力需給の逼迫に備えて省エネ対策の徹底を図るとともに、長野県の資源を活かして、エネルギー地 産地消モデルの実現に取り組みます。

[県民総参加で「さわやか信州省エネ大作戦」を実施、「自然エネルギー信州ネット」の発足]

◎ 補正予算額 147億4664万7千円 (会計間の重複を調整後)

(知訳)

(1.14)()	
会 計 区 分	6 月 補 正 予 算 案
一般会計 (債務負担行為)	147億4121万2千円 (4億4251万6千円)
流域下水道事業費特別会計	543万5千円
高等学校等奨学資金貸付金特別会計	230万4千円

■ 長野県北部の地震への対応

〇被災者の生活支援

・災害援護資金の貸付け 420万円 <危機管理部> 被災した方々の生活再建を支援するため、栄村が行う災害援護資金の貸付け事業を支援

・災害見舞金の支給 7575万円 <危機管理部> 震災により栄村の生活基盤が甚大な被害を受け、被災者の生活に深刻な影響が生じている ことなどから見舞金を上乗せして支給 (被災者生活再建支援制度の対象とならない半壊世帯 10万円 ⇒ 50万円に増額)

・**災害復興住宅建設への支援** 132万8千円 <建設部> 災害復興住宅資金を金融機関等から借入れた者に対して金利負担の一部を補助 (栄村内での住宅再建について個人負担を1.5% ⇒ 1.0%に引下げ)

- ・(新) 被災した高齢者等のサポート拠点施設の設置 5000万円 <健康福祉部> 被災した高齢者等の安心した日常生活を支えるために栄村が行うサポート拠点施設等の整備や生活支援事業に対して助成
- ・被災児童生徒等の就学支援 3963万9千円 <総務部・教育委員会> 被災により就学困難な幼児、児童及び生徒の教育機会を確保するため、保護者の経済的負担の軽減など就学支援を実施

○被災施設の復旧、復興支援

・土砂災害箇所や、被災した道路、橋梁、農地などの復旧に係る公共事業を実施

災害復旧事業 36億8581万1千円

<建設部・農政部>

(債務負担行為2億9235万円)

<建設部>

補助公共事業 16億611万7千円 <建設部・林務部・農政部・環境部>

県単独公共事業 9億1960万円 <建設部・林務部・農政部>

- ・社会福祉施設の復旧1億1590万7千円<健康福祉部>利用者の安全等を確保するため、被災した高齢者・障害者施設、保育所の早期復旧を支援
- ・**警察施設、交通安全施設の復旧** 2350万5千円 <警察本部> 被災した駐在所、信号機、標識、道路標示を早期に復旧し、住民生活の安定と交通の安全・円滑化を確保

■ 東日本大震災への支援

〇被災地への支援

- ・医師等の応援派遣による支援 1億986万4千円 <健康福祉部> 災害救助法等に基づく被災県への災害派遣医療チーム、医療救護班等の派遣
- ・職員の派遣、救援物資の輸送 377万1千円 <危機管理部> 被災県の業務を支援するため職員を派遣するとともに被災地で必要とする物資の集積・輸送を実施

〇被災者の受入対策

- ・**応急仮設住宅の設置** 2億837万3千円 < 危機管理部 > 被災県の要請により応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げ、県内への避難者に提供
- ・被災児童生徒等の就学支援(再掲) 県内に避難している児童生徒等に対し長野県北部の地震の被災者と同様の支援を実施

■ 経済・雇用対策の実施

○中小企業融資制度資金の拡充 46億5591万1千円 <商工労働部> 震災の影響により事業活動に支障を来している中小企業の資金繰りを支援する「東日本大震災復興支援資金」の創設に伴い、融資目標額を拡大(1,000億円 ⇒ 1,200億円)

(新) 特別観光プロモーションの実施 6026万3千円 <観光部 > 震災により落ち込んだ観光需要を回復するため、市町村と連携して夏の大型観光プロモーションを実施するとともに、信州の魅力をPRする誘客キャラバン隊を県内外に派遣

〇雇用の安定確保

・雇用創出基金の活用 12億1697万1千円 <商工労働部> 被災した方々の臨時的雇用や災害に対応するための緊急性の高い事業の実施により、新たな雇用機会を創出(雇用人数1,155人)

[内訳] 県 分 2億1697万1千円 (雇用人数 155人) 市町村分 10億円 (雇用人数 1,000人)

■ 公共施設等の安全性の確保

〇公共施設の耐震対策 2億8017万3千円

<建設部>

(債務負担行為 1億5016万6千円)

耐震性能が低い災害拠点施設や高等学校等の耐震改修を前倒し

(新) **諏訪児童相談所の移転改築** 1536万2千円

<健康福祉部>

老朽化した諏訪児童相談所の移転改築に必要な調査、設計の実施

■ 省エネルギー、自然エネルギーの推進

〇企業の省エネルギー対策の支援 1605万1千円

<環境部>

「さわやか信州省エネ大作戦」の取組として、省エネアドバイザーを増員し、企業の節電・ 省エネルギー対策を支援

(新) **自然エネルギー普及モデルの検討** 750万円

<環境部>

地域の特性を活かした自然エネルギーの地産地消モデルを官民協働の新たな組織で検討

■ その他

・鉄道の安全性向上のための支援 4744万円 <企画部> 地域鉄道事業者が行う踏切保安設備など安全輸送確保のための設備整備への助成

・国連軍縮会議の開催支援 500万円

<観光部>

7月に松本市で開催される「第23回国連軍縮会議 in 松本」に対する支援